

「横浜市地球温暖化対策実行計画（改定素案）」について 市民の皆様のご意見を募集します

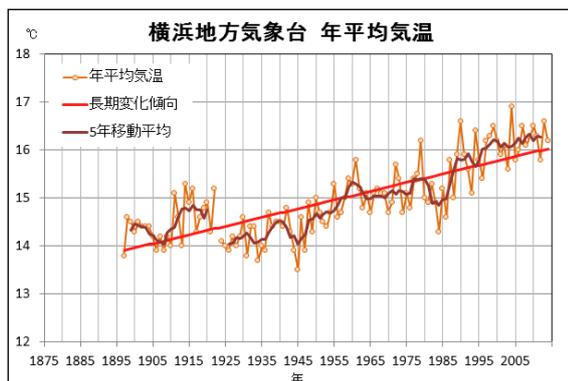
パブリックコメント実施期間：6月25日（月）～7月31日（火）

26年3月に改定した「横浜市地球温暖化対策実行計画」について、パリ協定・SDGs採択後の世界の潮流や、国の地球温暖化対策計画・適応計画の策定、気候変動の影響等を踏まえ、本市の温暖化対策（緩和策・適応策）・エネルギー施策の更なる強化を図るため、実行計画を改定します。

1 計画を改定する背景・意義

（1）地球温暖化の現状

- ・IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書によれば、地球温暖化が進んでいることはもはや疑う余地がないとされています。
- ・市域での気候変動は既に起こっており、気象庁の横浜地方気象台で観測された年平均気温は、過去100年間あたりで約1.8℃上昇しています。
- ・神奈川県内の平均気温は、十分な対策を取らない場合、現在から将来の約100年間に概ね3℃程度上昇し、真夏日は年間で約40日程度増加して約70日程度になると予測されています。



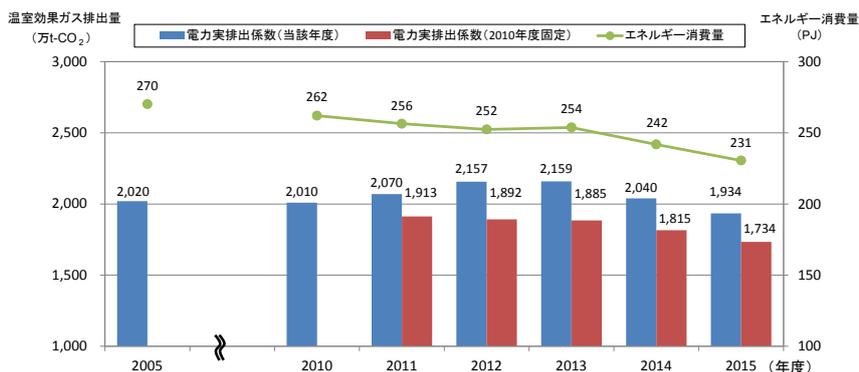
（出典）気象庁東京管区気象台「気候変化レポート 2015 - 関東甲信・北陸・東海地方 -」

（2）本市が実行計画を改定する背景・経緯

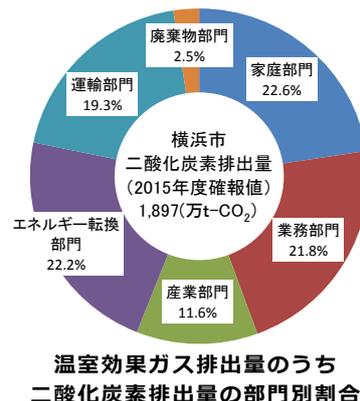
時期	背景・経緯
平成23年3月	地球温暖化対策推進法に基づく「横浜市地球温暖化対策実行計画」を策定。温室効果ガスを削減する「緩和策」が中心。
26年3月	震災後の国の政策の変化等を踏まえ、実行計画を改定。「適応策」を位置付け。
27年3月	「横浜市エネルギーアクションプラン」を策定。 ※本計画に統合
7月	国が「日本の約束草案」・「長期エネルギー需給見通し」を決定。
9月	国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択。
11月	国が「気候変動の影響への適応計画」を策定。自治体の取組促進を位置付け。
12月	「今世紀後半の温室効果ガス実質排出ゼロ」等を規定した「パリ協定」が採択。
28年5月	国が「地球温暖化対策計画」を策定。削減目標や対策・施策等を記載。
6月	「横浜市気候変動適応方針」を策定。 ※本計画に統合

2 横浜市内の温室効果ガス排出量等の状況

- ・2015年度の温室効果ガス排出量は、2010年度の電力排出係数[※]で算定すると1,734万t-CO₂であり、2005年度から14.2%（287万t-CO₂）減少しています。一方、当該年度の電力排出係数で算定すると1,934万t-CO₂であり、4.3%（86.1万t-CO₂）減少しています。



※電力排出係数：発電の際に燃料の燃焼に伴って排出された二酸化炭素の量（kg-CO₂）を供給した電力量（kWh）で除して算出したものです。



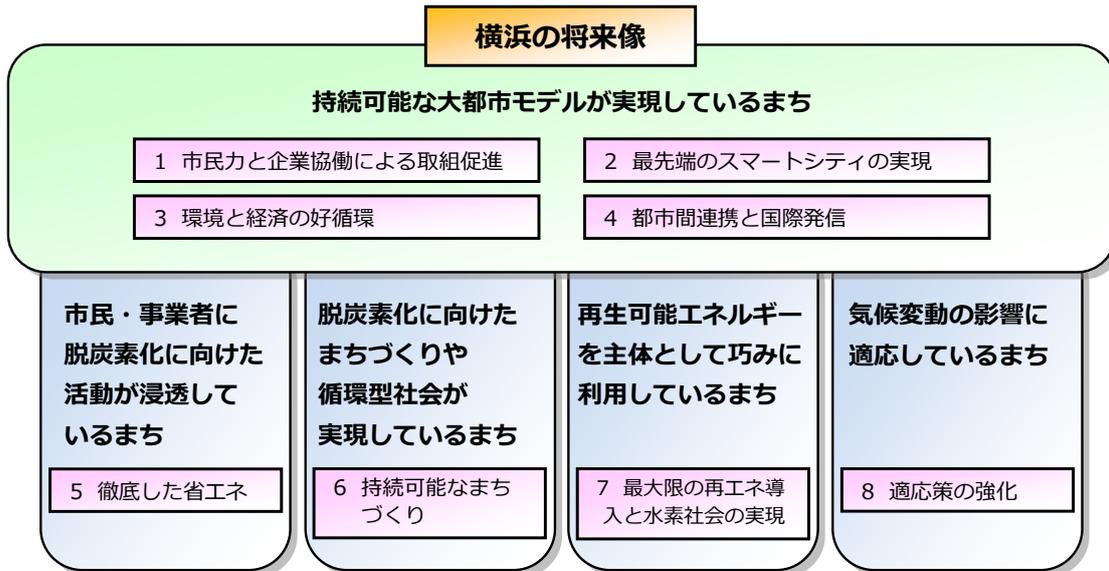
温室効果ガス排出量のうち二酸化炭素排出量の部門別割合

3 本市の目指す姿・将来像・基本方針・削減目標

(1) 本市の目指す姿（ゴール）・横浜の将来像・基本方針

- ・パリ協定採択後の世界の潮流等を踏まえ、「今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現」を、本市の温暖化対策の目指す姿（ゴール）とします。
- ・本市の目指す姿（ゴール）に向けた取組を進めるため、環境と社会・経済的課題の同時解決の視点も踏まえ、横浜の将来像を描き、「持続可能な大都市モデルが実現しているまち」を目指します。
- ・将来像を実現するため、3つの考え方（3C）を踏まえ、8つの基本方針を設定します。

本市の目指す姿（ゴール）：Zero Carbon Yokohama



①【Choice】 選択の力	「大需要家」としての市民・企業が、省エネ行動・機器・電力等を選択することで、温室効果ガスの排出を削減するとともに、供給サイドの取組促進にもつなげます。
②【Creation】 創造の力	様々な取組で発揮されてきた市民力や、多くの技術や知見を有する企業力等を最大限に活用することで、脱炭素化に向けたイノベーションを創造します。
③【Collaboration】 連携の力	国内外の都市間連携・発信、産学官連携、公共施設をはじめとした多様な都市の資源の連携、再エネ広域連携など、様々な連携を図り、取組を推進します。

(2) 削減目標等

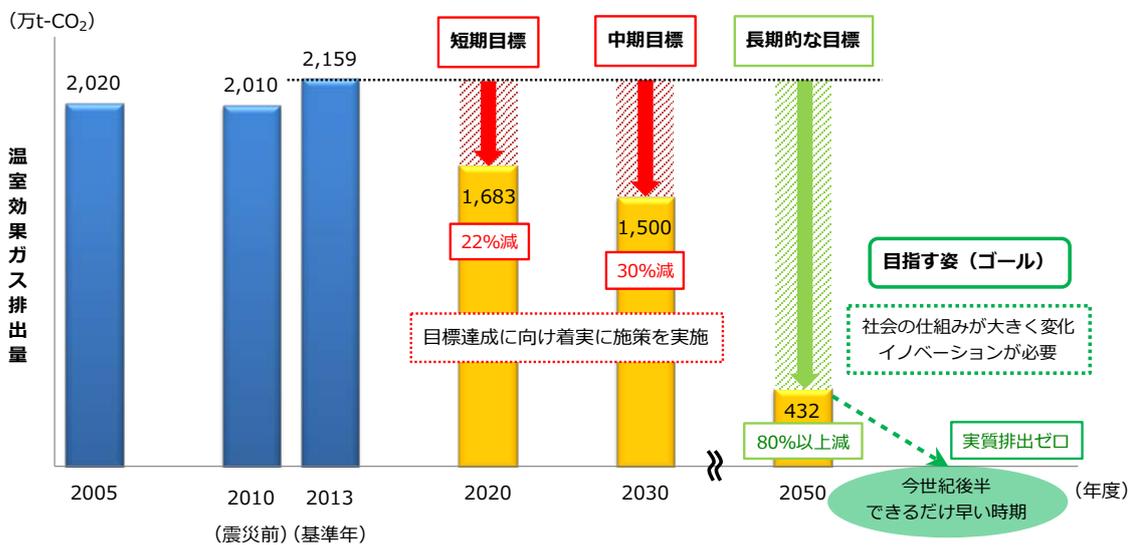
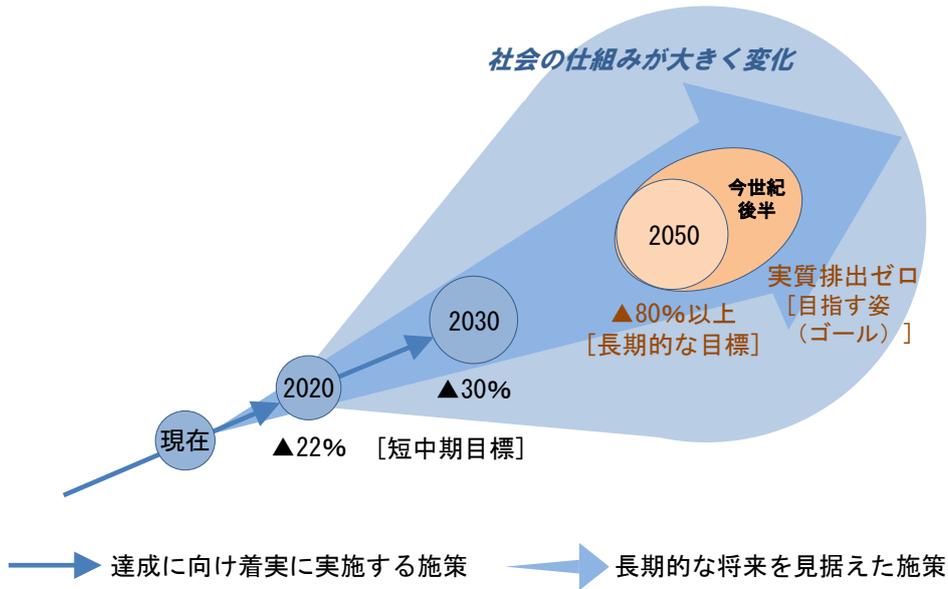
- ・着実に温室効果ガスの削減を推進する 2020 年度・2030 年度の短中期目標と、計画全体を進化させつつ実現を目指す 2050 年度の長期的な目標を設定します。
- ・温室効果ガス削減目標は、前計画よりも引き上げ、国を上回る水準とします。
- ・取組の成果が比較的分かりやすい市域のエネルギー消費量も、削減目標を新たに設定します。

目標年 (年度)	基準年 (年度)	温室効果ガス 排出量削減目標※1	エネルギー消費量 削減目標	(例) 家庭部門の 原単位の目安※2	
短中期目標	2020	2013 (2,159万 t-CO ₂) (254PJ)	22% (1,683 万 t-CO ₂)	10% (228PJ)	2.15t-CO ₂ /世帯・年
	2030		30% (1,500 万 t-CO ₂)	18% (208PJ)	1.94t-CO ₂ /世帯・年
長期的な目標	2050	(3.10t-CO ₂ /世帯・年)	80%以上	—	—

※1 電力排出係数の想定：2020 年度は東日本大震災前の 2010 年度の排出係数 (0.375[kg-CO₂/kWh]) とし、2030 年度は国の地球温暖化対策計画等を踏まえた排出係数 (0.370[kg-CO₂/kWh]) とします。想定する電力排出係数で算定した排出量で評価するとともに、当該年度の排出係数でも達成できるように努めます。

※2 削減目標に関する原単位の目安として、家庭部門の1年間の1世帯あたりの温室効果ガス排出量等を設定します。

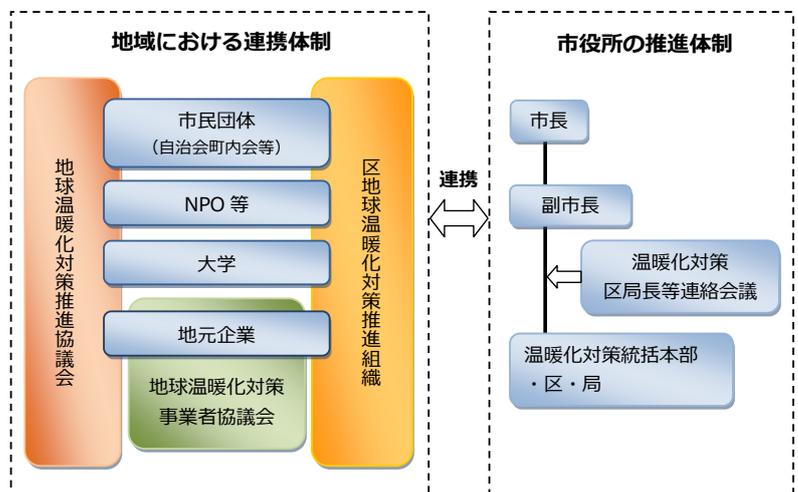
(3) 本市の目指す姿（ゴール）のイメージ



本市の目指す姿（ゴール）：Zero Carbon Yokohama

4 計画の推進体制と進捗管理

- 本市が全庁一体となり取組を推進するとともに、**市民・事業者・行政が相互に協働・連携**し、市民団体やNPO等の**市民力**、大学や地元企業の技術力等の**知的資源等を最大限に活用**し、総合的に対策・施策を推進します。
- 本市の**中期計画（総合計画）、環境管理計画等の関連計画と連動**させます。
- 計画の実効性を担保し、着実な推進を図るため、**進捗管理はPDCAサイクルの一連の手続きに沿って実施**し、**基本方針ごとに設定する管理指標等**を毎年度、公表します。



5 計画の施策体系・重点施策

- ・将来像の実現に向けて、**3つの考え方（3C）**を踏まえて基本方針を設定し、温暖化対策（緩和策・適応策）やエネルギーに関する**対策・施策を体系的に整理**します。
- ・対策・施策の中から、重点的に取組む**20の「重点施策」**を選定します。

将来像	基本方針	3C	重点施策
S 持続可能な大都市モデルが実現しているまち	1 市民力と企業協働による取組促進	①選択 ②創造 ③連携	<ul style="list-style-type: none"> ・COOL CHOICE YOKOHAMAによる全市的な地球温暖化対策の連鎖づくり ・低炭素電力[※]の供給と選択の推進
	2 最先端のスマートシティの実現	②創造 ③連携	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜スマートビジネス協議会(YSBA)メンバーとの連携による横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）実装の推進 ・バーチャルパワープラント（仮想の発電所）構築事業の本格展開 ・再エネのスマートな活用検討（地産地消・広域連携等）
	3 環境と経済の好循環	②創造 ③連携	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模イベントを契機としたカーボン・オフセットプロジェクト ・脱炭素経済への移行検討とイノベーションの推進
	4 都市間連携と国際発信	③連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策に関する国内外の都市間連携の推進 ・世界的にプレゼンスの高い国際会議の誘致による海外発信
A 市民・事業者に脱炭素化に向けた活動が浸透しているまち	5 徹底した省エネ	①選択 ②創造	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物の省エネ化の推進 ・横浜市地球温暖化対策計画書制度等の充実 ・低炭素型次世代交通の普及促進 ・ESCO事業等による高効率機器の導入 ・公共施設のLED化の推進
B 脱炭素化に向けたまちづくりや循環型社会が実現しているまち	6 持続可能なまちづくり	②創造 ③連携	<ul style="list-style-type: none"> ・都心部での環境モデルゾーンの発信（新横浜・みなとみらい） ・持続可能な住宅地推進プロジェクト等における郊外部での取組 ・横浜港におけるLNGバンカリング拠点の形成
C 再生可能エネルギーを主体として巧みに利用しているまち	7 最大限の再エネ導入と水素社会の実現	①選択 ②創造 ③連携	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネのスマートな活用検討（地産地消・広域連携等）（再掲） ・下水道施設への市内バイオマス受け入れによる消化ガス増量の検討（MBTシステムの活用） ・水素エネルギーの利活用の推進
D 気候変動の影響に適応しているまち	8 適応策の強化	②創造 ③連携	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラを活用した取組～気候変動に適応した浸水対策の推進～

※低炭素電力：再生可能エネルギーの利用等により、温室効果ガスの排出量が少ない電力

ご意見の提出方法

募集期間 平成30年6月25日(月)～7月31日(火)



郵送

左下のハガキを切り取り・ご記入いただき、7月31日(火)までに郵便ポストにご投函ください。
切手は不要です。



F A X FAX番号: 045-663-5110

ご意見と、あなたの情報(住所・氏名)についてお書きいただき、上の番号あてにお送りください。



電子メール 電子メールアドレス: on-jikkou@city.yokohama.jp

ご意見と、あなたの情報(住所・氏名)についてお書きいただき、上の電子メールアドレスあてにお送りください。



直接ご持参 持参先: 温暖化対策統括本部調整課

ご意見と、あなたの情報(住所・氏名)についてお書きいただいたものを、次の場所までご持参ください。 温暖化対策統括本部調整課 (中区港町1丁目1番地 横浜市庁舎8階)

～ 皆様からのご意見をお待ちしております! ～

✂ 切り取り

郵便はがき

見本

017

横浜市中区港町1-1
横浜市温暖化対策統括本部
調整課
地球温暖化対策実行計画
「パブリックコメント担当」行



あなたの情報をご記入ください

【ご住所】

【お名前】

横浜市地球温暖化対策実行計画 改定素案本編(冊子)は 次の場所で閲覧できます

- ・各区役所の広報相談係
- ・各区図書館
- ・市民情報センター(横浜市庁舎1階)
- ・温暖化対策統括本部調整課
- ・温暖化対策統括本部ウェブサイト

<http://www.city.yokohama.lg.jp/ondan/plan/h30jikkou/pubcom.html>

[注意事項]

- いただいたご意見に対する本市の考え方の公表は、意見公募結果の公表をもって行います。
- 電話でのご意見の受付、ご意見への個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- いただいたご意見の内容は、氏名、FAX番号などの個人情報を除き、公開する可能性があります。
- ご意見に付記いただいた氏名、FAX番号などの個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点がある場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

地球温暖化による気候変動の影響はすでに現れており、
みなさんの生活にも影響があります。

集中豪雨の増加

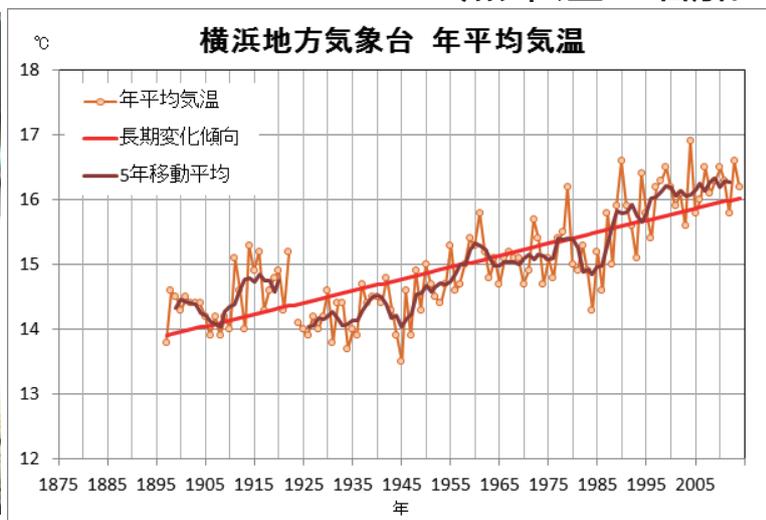
→ 浸水被害の増加



横浜駅西口浸水状況（平成16年10月9日）

気温の上昇・真夏日の増加

→ 熱中症の増加



年平均気温の経年変化（横浜地方気象台）

このような被害を防ぐために、

地球温暖化対策（緩和策・適応策） が必要です。

緩和策

気候変動の原因となる
温室効果ガスの排出を抑制すること

《対策例》

省エネルギー対策
再生可能エネルギーの導入

適応策

気候変動の影響に対応し、
被害を最小化・回避すること

《対策例》

風水害・土砂災害対策
熱中症・感染症対策

ご意見をご記入ください。